

議案第 97 号

令和 3 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 3 年度北秋田市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 9 5, 1 9 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4, 7 6 9, 6 3 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 1 0 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,721,921	189,132	2,911,053
	2 国庫補助金	1,326,346	189,132	1,515,478
18 寄附金		1,100,651	400,000	1,500,651
	1 寄附金	1,100,651	400,000	1,500,651
19 繰入金		1,250,246	△193,938	1,056,308
	2 基金繰入金	1,184,605	△193,938	990,667
歳入合計		24,374,441	395,194	24,769,635

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,293,565	206,062	3,499,627
	1 総務管理費	2,918,963	206,062	3,125,025
3 民生費		6,389,908	189,132	6,579,040
	2 児童福祉費	1,601,325	189,132	1,790,457
歳 出 合 計		24,374,441	395,194	24,769,635

議案第 84 号

令和 3 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 3 年度北秋田市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 2, 5 7 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4, 9 2 2, 2 0 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加、変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 1 2 月 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分 担 金 及 び 負 担 金		221,581	4,825	226,406
	2 負 担 金	221,580	4,825	226,405
15 国 庫 支 出 金		2,911,053	114,628	3,025,681
	1 国 庫 負 担 金	1,390,120	19,061	1,409,181
	2 国 庫 補 助 金	1,515,478	95,450	1,610,928
	3 国 庫 委 託 金	5,455	117	5,572
16 県 支 出 金		1,523,811	14,855	1,538,666
	1 県 負 担 金	691,904	12,923	704,827
	2 県 補 助 金	716,266	1,932	718,198
17 財 産 収 入		106,982	9,644	116,626
	2 財 産 売 払 収 入	55,579	9,644	65,223
18 寄 附 金		1,500,651	1	1,500,652
	1 寄 附 金	1,500,651	1	1,500,652
19 繰 入 金		1,056,308	△9,996	1,046,312
	2 基 金 繰 入 金	990,667	△9,996	980,671
21 諸 収 入		836,513	4,815	841,328
	4 受 託 事 業 収 入	219,287	△47	219,240
	5 雑 入	408,789	4,862	413,651

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
22 市	債	2,537,400	13,800	2,551,200
	1 市 債	2,537,400	13,800	2,551,200
歳 入	合 計	24,769,635	152,572	24,922,207

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		189,028	△2,173	186,855
	1 議 会 費	189,028	△2,173	186,855
2 総 務 費		3,499,627	421	3,500,048
	1 総 務 管 理 費	3,125,025	998	3,126,023
	2 徴 税 費	156,655	48	156,703
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	85,118	△200	84,918
	4 選 挙 費	104,960	△19	104,941
	5 統 計 調 査 費	8,370	△350	8,020
	6 監 査 委 員 費	19,499	△56	19,443
3 民 生 費		6,579,040	41,169	6,620,209
	1 社 会 福 祉 費	4,004,190	39,826	4,044,016
	2 児 童 福 祉 費	1,790,457	1,566	1,792,023
	3 生 活 保 護 費	772,986	△326	772,660
	5 国 民 年 金 事 務 費	8,907	103	9,010
4 衛 生 費		2,841,672	△2,421	2,839,251
	1 保 健 費	431,897	2,382	434,279
	2 衛 生 費	184,168	△4,494	179,674
	3 清 掃 費	949,951	127	950,078

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 病 院 費	988,045	△436	987,609
5 労 働 費		22,088	△759	21,329
	1 労 働 諸 費	22,088	△759	21,329
6 農 林 水 産 業 費		1,048,599	257	1,048,856
	1 農 業 費	649,430	532	649,962
	2 林 業 費	397,889	△275	397,614
7 商 工 費		845,973	469	846,442
	1 商 工 費	845,973	469	846,442
8 土 木 費		2,822,548	89,486	2,912,034
	1 土 木 管 理 費	101,569	△379	101,190
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,771,325	86,877	1,858,202
	4 都 市 計 画 費	96,949	4,343	101,292
	5 住 宅 費	180,058	△195	179,863
	6 公 共 下 水 道 費	649,557	△1,160	648,397
9 消 防 費		1,390,448	1,161	1,391,609
	1 消 防 費	1,390,448	1,161	1,391,609
10 教 育 費		2,347,768	25,107	2,372,875
	1 教 育 総 務 費	363,728	6,433	370,161

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小 学 校 費	232,253	7,199	239,452
	3 中 学 校 費	179,707	4,558	184,265
	4 社 会 教 育 費	1,119,145	8,106	1,127,251
	5 保 健 体 育 費	452,935	△1,189	451,746
11 災 害 復 旧 費		33,669	△146	33,523
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	20,947	△73	20,874
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	12,722	△73	12,649
13 諸 支 出 金		437,092	1	437,093
	2 基 金 費	414,325	1	414,326
歳 出 合 計		24,769,635	152,572	24,922,207

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道 路 維 持 事 業	千円 50,000

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
北秋田市ふるさと納税事業代行業務委託	令和4年度 ～ 令和6年度	235,950
秋田内陸線駅管理運營業務委託	令和4年度 ～ 令和6年度	18,172
鷹巣斎場火葬等業務委託	令和4年度 ～ 令和6年度	20,333
市有スクールバス運行管理業務委託	令和4年度 ～ 令和6年度	192,597
スクールバス運行業務委託	令和4年度	29,975

千円

第 4 表 地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
産 業 振 興 促 進 奨 励 金 等 交 付 事 業	千円 11,800	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは 低利に借換えすることができる。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
綴 子 家 の 下 線 道 路 改 良 事 業	千円 159,500	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内。 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率。	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしく は低利に借換えする ことができる。	千円 160,100	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
中 学 校 ト イ レ 改 修 整 備 事 業	24,300	〃	〃	〃	25,700	〃	〃	〃

議案第 85 号

令和 3 年度 北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 0 5 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 3 3 0, 7 4 7 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		324,428	△115	324,313
	1 他会計繰入金	320,481	△115	320,366
6 繰越金		1	5,131	5,132
	1 繰越金	1	5,131	5,132
7 諸収入		11	34	45
	2 雑入	7	34	41
歳入合計		3,325,697	5,050	3,330,747

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		77,872	△57	77,815
	1 総務管理費	71,182	△57	71,125
2 保険給付費		2,455,906	163	2,456,069
	1 療養諸費	2,120,170	163	2,120,333
7 諸支出金		3,404	4,944	8,348
	1 償還金及び還付加算金	3,402	4,944	8,346
歳出合計		3,325,697	5,050	3,330,747

議案第 86 号

令和 3 年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 5 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 3, 1 1 1 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		50,056	△158	49,898
	1 他会計繰入金	50,056	△158	49,898
歳入	合計	153,269	△158	153,111

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		85,150	△158	84,992
	1 施設管理費	85,150	△158	84,992
歳出合計		153,269	△158	153,111

議案第 87 号

令和 3 年度 北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 7 9 8, 2 0 6 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		986,705	△189	986,516
	1 一般会計繰入金	888,761	△189	888,572
歳入	合計	5,798,395	△189	5,798,206

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		89,576	△30	89,546
	1 総務管理費	55,312	△30	55,282
3 地域支援事業費		198,570	△159	198,411
	1 地域支援事業費	198,570	△159	198,411
歳 出 合 計		5,798,395	△189	5,798,206

議案第 88 号

令和 3 年度 北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 6 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 6, 7 3 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		99,743	△163	99,580
	1 他会計繰入金	99,743	△163	99,580
歳入	合計	206,895	△163	206,732

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		157,343	△163	157,180
	1 施設管理費	157,343	△163	157,180
歳出合計		206,895	△163	206,732

議案第 89 号

令和 3 年度 北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 6, 6 7 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		77,363	△24	77,339
	1 他会計繰入金	77,363	△24	77,339
歳入	合計	206,698	△24	206,674

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		158,652	△24	158,628
	1 施設管理費	158,652	△24	158,628
歳出合計		206,698	△24	206,674